報告第７号

立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価の結果を報告します。

なお、点検及び評価の対象事業は、令和５年度執行の事務事業のうち、下記一覧表のとおりです。

令和５年度　立科町教育委員会主要施策事務事業一覧表

番号	事務事業名	評価	備考
1	立科教育推進事業	B	
2	地域高校育成事業	B	
3	学校施設整備事業	B	
4	情報教育推進事業	B	
5	ＡＬＴ配置事業	B	
6	指導主事配置事業	B	
7	児童館運営事業(児童クラブ・放課後子ども教室運営)	B	
8	保育園運営事業	B	
9	社会教育事業	B	
10	公民館運営事業	B	
11	社会体育事業	B	
12	文化財保護事業	A	立科小学校の６年生が町の文化財の笠取峠のマツ並木に関心を持つことが出来る事業を行っている。
13	人権教育推進事業	B	

評価　　A：期待以上　　B：期待どおり　　C：やや下回る　　D：期待以下

令和６年９月３日
立科町教育委員会